

平成30年第1回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第3号

平成30年3月16日(金曜日)

議事日程 第3号

平成30年3月16日(金曜日) 午前9時開議

- | | | |
|--------|-------------------|--|
| 日程第 1 | 発議第 1号 | 上越線後閑駅無人化の撤回を求める要望書の提出について |
| 日程第 2 | 議案第 33号 | みなかみ町副町長の選任について |
| 日程第 3 | 議案第 34号 | みなかみ町教育長の任命について |
| 日程第 4 | 請願第 1号 | 後閑区稗田に残る戦争遺産の保全について |
| | 請願第 2号 | 中国人強制連行による歴史的遺産の保全に関する請願書 |
| 日程第 5 | 請願第 3号 | 若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願 |
| | 請願第 4号 | 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願 |
| 日程第 6 | 議案第 3号 | みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第 7号 | みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第 9号 | みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 24号 | 平成29年度みなかみ町一般会計補正予算(第4号)について |
| | 議案第 25号 | 平成29年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第 26号 | 平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について |
| 日程第 8 | 議案第 27号 | 平成30年度みなかみ町一般会計予算について |
| 日程第 9 | 議案第 28号 | 平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について |
| | 議案第 29号 | 平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について |
| | 議案第 30号 | 平成30年度みなかみ町介護保険特別会計予算について |
| | 議案第 31号 | 平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について |
| | 議案第 32号 | 平成30年度みなかみ町水道事業会計予算について |
| 日程第 10 | 交流促進特別委員会委員長最終報告 | |
| 日程第 11 | 閉会中の継続審査・調査申出について | |
| 日程第 12 | 字句等の整理委任について | |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1 番 高 橋 久美子 君
 3 番 鈴 木 初 夫 君
 5 番 小 林 洋 君
 7 番 中 島 信 義 君
 10 番 林 一 彦 君
 12 番 河 合 生 博 君
 14 番 高 橋 市 郎 君
 16 番 小 野 章 一 君
 18 番 林 喜美雄 君

2 番 森 健 治 君
 4 番 石 坂 武 君
 6 番 林 誠 行 君
 9 番 阿 部 賢 一 君
 11 番 山 田 庄 一 君
 13 番 原 澤 良 輝 君
 15 番 久 保 秀 雄 君
 17 番 森 下 直 君

欠席議員 な し

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 高 橋 康 之 書 記 本 間 泉
 書 記 田 村 勝

説明のため出席した者

町 長	前 田 善 成 君	教育長職務代理	利根川 太 郎 君
参 与	田 村 秀 君	会 計 課 長	中 島 直 之 君
総 務 課 長	原 澤 志 利 君	総合戦略課長	宮 崎 育 雄 君
エコパーク推進課長	高 田 悟 君	税 務 課 長	岡 田 宏 一 君
町民福祉課長	内 田 保 君	子育て健康課長	鈴 木 伸 一 君
生活水道課長	高 橋 孝 一 君	農 政 課 長	田 村 雅 仁 君
観光商工課長	澤 浦 厚 子 君	地域整備課長	古 川 文 雄 君
教 育 課 長	杉 木 隆 司 君	水 上 支 所 長	林 昇 君
新 治 支 所 長	田 村 良 一 君		

開 会

議 長（林 喜美雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（林 喜美雄君） これより本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に、町長より発言の訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長前田善成君。

町 長（前田善成君） 3月7日に開催されたみなかみ町3月議会定例会の一般質問の答えにおいて、林一彦議員の質問に対する発言に訂正をお願いしたいと思っています。

神社仏閣について認めてもらえるか否かというような発言がありましたが、神社仏閣について、文化財指定がなされていないものについては難しいと訂正させていただきたいと思います。

同じく久保秀雄議員の一般質問に対して、「指名権は首長にある」と発言したところは、「任命権は首長だが、議会の同意をいただく必要がある」と訂正させていただきたいと思っています。

今後、適切な発言に努めますので、よろしくお願いします。

以上です。

議 長（林 喜美雄君） 本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第3号のとおりであります。

議事日程第3号により、議事を進めます。

日程第1 発議第1号 上越線後閑駅無人化の撤回を求める要望書の提出について

議 長（林 喜美雄君） 日程第1、発議第1号、上越線後閑駅無人化の撤回を求める要望書の提出についてを議題といたします。

議会運営委員長より提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長森下直君。

（議会運営委員長 森下 直君登壇）

議会運営委員長（森下 直君） 議長にご指名いただきましたので、議会運営委員会で付議しました上越線の後閑駅無人化の撤回を求める要望についてを対応いたしまして、提案理由を説明させていただきたいと思います。

発議第1号、上越線後閑駅無人化の撤回を求める要望書の提出についてご説明を申し上

げます。

みなかみ町は昨年6月、首都圏の生活を支える利根川の水源や、希少な鳥類が生息する森林環境が世界的に貴重なものとして評価され、国連教育科学文化機構の人間と生物圏計画国際調整理事会において、みなかみユネスコエコパークとして登録されました。これを契機として、町ではユネスコの理念に基づき新しいまちづくりに取り組んでいるところであります。

かねてより上越線は人々の生活を支え、地方の自立、活性化、生活維持に最も基本的な社会基盤であり、特に上越線後閑駅は地域住民に密接な施設であるとともに、安全・安心の確保のため必要不可欠な社会基盤でもあります。さらに、上越線後閑駅は、町の主要産業であります観光及び通勤通学の玄関口として大変貴重な役割を果たしております。

また、本町に所在している利根商業高等学校では、少子化に対応した生徒数の確保に向けて、普通科の増設や人工芝サッカー場の整備、寄宿舎の整備など、教育施設整備計画に基づいた積極的な取り組みを行っているところであります。

つきましては、今後のみなかみ町の新しいまちづくりと、観光振興並びに教育振興のため、上越線後閑駅無人化の撤回を求める要望書の提出について、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議 長（林 喜美雄君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

発議第1号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて発議第1号の質疑を終結いたします。

これより発議第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて発議第1号の討論を終結いたします。

発議第1号、上越線後閑駅無人化の撤回を求める要望書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号、上越線後閑駅無人化の撤回を求める要望書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第33号 みなかみ町副町長の選任について

議 長（林 喜美雄君） 日程第2、発議第33号、みなかみ町副町長の選任についてを議題といた

します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

(町長 前田善成君登壇)

町 長(前田善成君) 議案第33号について、提案の理由の説明を申し上げます。

みなかみ町副町長として笠木淳司氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

笠木淳司氏は平成3年3月千葉大学法経学部を卒業後、同年3月に株式会社群馬銀行に入社され、3年間の銀行業務の経験を経て、平成7年群馬県庁に入庁されました。以来23年間にわたり群馬県職員として幅広く数々の行政経験を重ねられました。この間商工労働部労政課勤務を皮切りに、群馬県自治研修センター研修係長、総務部管財課財産活用推進室補佐、総務部市町村課補佐を経て、現在、高崎行政県税事務所次長として、市町村の指導的立場、また、パイプ役として活躍いただいております。

豊富な経験を持ち、人格、識見にすぐれ、誠実円満なお人柄で、みなかみ町副町長として適任であり、ご活躍いただけるものと期待しております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議 長(林 喜美雄君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第33号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第33号の質疑を終結いたします。

これより議案第33号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第33号の討論を終結いたします。

議案第33号、みなかみ町副町長の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号、みなかみ町副町長の選任については、原案のとおり同意されました。

日程第3 議案第34号 みなかみ町教育長の任命について

議 長(林 喜美雄君) 日程第3、議案第34号、みなかみ町教育長の任命についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

(町長 前田善成君登壇)

町 長(前田善成君) 議案第34号について説明申し上げます。

みなかみ町教育長として、田村義和氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものでございます。

田村義和氏は昭和59年3月に群馬大学教育学部を卒業後、同年4月より群馬県公立学校教員に奉職し、以来数々の教職を歴任されました。この間、利根教育事務所管理主事や、古馬牧小学校校長、沼田市教育委員会学校教育課長、利根教育事務所管理主幹を経て、平成28年4月に利根教育事務所長に就任され、現在に至っており、教育行政の指導的立場として活躍されております。

豊富な経験を持ち、人格高潔で識見にすぐれ、誠実円満なお人柄であり、みなかみ町教育行政の責任者として活躍いただけるものと期待しております。

本議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規程により、教育長の任命について議会の同意を得たく、提案するものであります。なお、任期につきましては、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議 長(林 喜美雄君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第34号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第34号の質疑を終結いたします。

これより議案第34号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第34号の討論を終結いたします。

議案第34号、みなかみ町教育長の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号、みなかみ町教育長の任命については、原案のとおり同意されました。

日程第4 請願第1号 後閑区稗田に残る戦争遺産の保全について

請願第2号 中国人強制連行による歴史的遺産の保全に関する請願書

議長（林 喜美雄君） 日程第4、請願第1号、後閑区稗田に残る戦争遺産の保全についてから、請願第2号、中国人強制連行による歴史的遺産の保全に関する請願書についてまで、以上2件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員長林一彦君。

（総務文教常任委員長 林 一彦君登壇）

総務文教常任委員長（林 一彦君） 総務文教常任委員長、林でございます。

これより総務文教常任委員会に付託されておりました請願第1号、後閑区稗田に残る戦争遺産の保全について、請願第2号、中国人強制連行による歴史的遺産の保全に関する請願書について、関連がありましたので、一括にて審議の経過と結果についてご報告いたします。

請願第1号、後閑区稗田に残る戦争遺産の保全についての請願事項につきましては、戦争遺産であることの表示、当該地へのルート案内、トンネル入り口付近の整備、トンネル内整備、トンネル内定期点検、トンネル地図及びトンネル工事の背景、目的、工事の状況を記した看板等の設置であります。

後閑区稗田にて現地調査後、役場会議室に戻り、審議を開始、議案第1号について担当課長、参考資料提示者原澤委員より説明の後、質疑に入る。複雑な問題であるため、採択、不採択の前に暫時休憩とし、協議会に切りかえ審議をいたしました。

地下に人の力であれだけのものがつくられ、今この町に現存することに驚きと認識を新たにしました。同様なものを平和教育に役立てている地域もある。きちんと向かい合っていかなければいけない。一般に見せるには、安全確保は最低条件である。負の遺産と言われるが、何らかの形で残せばよい。取り組みについては調査研究していく必要があるなどの意見が出た後、協議会では積極的に調査をすることなどを含め、趣旨採択と決め、協議会を閉じ、質疑に入り、討論はなく、全会一致をもって請願第1号後閑区稗田に残る戦争遺産の保全につきましては、趣旨採択すべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第2号、中国人強制連行による歴史的遺産の保全に関する請願書についてであります。

請願事項は、「みなかみ町後閑地区にある旧中島飛行機製作所地下工場跡の保全と公開をしてください」、「みなかみ町内にある中国人強制連行に関連する遺産を保存し、収集し、その公開をしてください」でございました。

担当課長より説明の後、質疑に入りました。暫時休憩とし、協議会に切りかえ審議をいたしました。宗教施設の中にあるもので、持ち主の問題もあるが、政教分離が原則。そこを含め、何ができることなのか、何が問題なのか、請願第1号と同じ扱いで趣旨採択との意見が多く、趣旨採択と決め、協議会を閉じ、質疑に入り、討論はなく、全会一致をもって請願第2号、中国人強制連行による歴史的遺産の保全に関する請願書につきましては、趣旨採択すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げまして、委員長報告とさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告は終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第1号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて請願第1号の質疑を終結いたします。

次に、請願第2号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて請願第2号の質疑を終結いたします。

議長(林 喜美雄君) これより請願第1号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

委員長報告のとおり趣旨採択することに対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて請願第1号に対する討論を終結いたします。

請願第1号、後閑区稗田に残る戦争遺産の保全についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は趣旨採択すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号、後閑区稗田に残る戦争遺産の保全については趣旨採択することに決定いたしました。

議長(林 喜美雄君) 次に、請願第2号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、趣旨採択すべきものであります。

本請願は委員長報告のとおり趣旨採択することに対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて請願第2号に対する討論を終結いたします。

請願第2号、中国人強制連行による歴史的遺産の保全に関する請願書についてを採決いたします。

本請願に対する委員長報告は趣旨採択すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、請願第2号、中国人強制連行による歴史的遺産の保全に関する請願書については趣旨採択することに決定いたしました。

日程第5 請願第3号 若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願

請願第4号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願

議長（林 喜美雄君） 日程第5、請願第3号、若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願についてから、請願第4号、年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願についてまで、以上2件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員長高橋市郎君。

（厚生常任委員長 高橋市郎君登壇）

厚生常任委員長（高橋市郎君） 厚生常任委員長高橋市郎。

本委員会に付託されました請願第3号、第4号、以上2件を一括にてご報告申し上げます。

まず、請願第3号、若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願について、委員会における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。質疑につきましては重立ったものいたします。

全額国庫負担によるということであるが、全国的に動きがあるのかの問いに、国民年金については、町は法定受託事務で、申請の窓口事務のみで全体の情報は入ってこない。また、年金の財源はの問いに、基礎年金給付費の2分の1が国庫負担になっている。

以上で、質疑を終結し、討論はなく、採決に入り、その中で趣旨採択でよいのではないかという意見があり、採決を行ったところ、賛成少数により趣旨採択については否決されました。原案に戻り、採決を行ったところ、請願第3号、若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度の創設を政府に求める請願については、全会一致により不採択すべきものと決定いたしました。

次に、請願第4号、年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願について、本委員会における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。質疑については、重立ったものいたします。

毎月支給の対応をしている自治体はあるのかの問いに、年金は国の制度なので自治体で違うところはある得ないとの答弁があり、反対討論として、毎月支給によると今の2倍の経費がかかる、多くの人が望んでいるとも思えないとの発言があり、ほかに討論はなく、採決の結果、請願第4号、年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願については、全会一致をもって不採択すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告は終了しましたので、これより質疑に入ります。

請願第3号について、質疑はありませんか。

3番鈴木初夫君。

3番（鈴木初夫君） ただいまの委員長報告の中に、請願第3号の説明があったわけなんですけれ

ども、趣旨採択の意見があったという話があったんですけども、その後、不採択が全会一致という話だったんですけども、その辺はどのようなになっているのでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 委員長。

厚生常任委員長（高橋市郎君） 請願の場合は、まず、意見として趣旨採択があった場合は、それから順次採決をしていって、趣旨採択が採択されない場合については、原案に戻って採決をするという原則に基づいてやりました。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第3号の質疑を終結いたします。

（「まだ早いでしょう」の声あり）

議長（林 喜美雄君） まだ、4号が残っています。

次に、請願第4号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第4号の質疑を終結いたします。

議長（林 喜美雄君） これより請願第3号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、不採択すべきものであります。したがって、原案について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

林誠行君。

（6番 林 誠行君登壇）

6 番（林 誠行君） 6番林誠行です。

若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願3号について、賛成の立場で発言させていただきます。

政府は2016年末、世代間の公平性、年金制度の持続性を口実に年金を引き下げる年金制度改革関連法、いわゆる年金カット法を強行しました。賃金が物価を下回る場合には、賃金に合わせて年金を引き下げるルールもつくられました。年金の連続的な引き下げは消費税の増税、医療、介護の負担増のもとで、高齢者の暮らしを直撃するだけでなく、非正規雇用で働く若者や現役労働者など、将来の年金生活者にとっても重大な問題です。

また、最低賃金の引き上げ、非正規雇用を正規雇用にかえ、普通に8時間働けば普通に暮らせるようにすべきです。

この請願3号、若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願3号に賛成し、関係所管に意見書の提出を求めて、賛成討論といたします。各議員の賢明なご判断をお願いし、請願3号の賛成討論といたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第3号に対する討論を終結いたします。

請願第3号、若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願についてを起立により採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立少数であります。

よって、請願第3号、若い人も高齢者も安心できる年金制度である全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願については不採択することに決定いたしました。

議長（林 喜美雄君） これより請願第4号について討論に入ります。

本請願に対する委員長報告は、不採択すべきものであります。したがって、原案について討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

6番林誠行君。

（6番 林 誠行君登壇）

6番（林 誠行君） 6番林誠行です。

請願第4号、年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願に賛成の立場で発言します。

今、高齢者は年金の削減、医療費の負担増、介護の不安などを抱えながら生活し、年金受給者は4,000万人を超えと言います。そうした中、多くの国民は月単位での消費生活を送っていますが、この年金受給者は偶数月の15日が受取日となっています。高齢者が安い年金で2カ月間計画的に暮らし、やりくりをつけ、生活設計を立てるのは大変だと思います。

既に、スイス、カナダ、ポルトガル、フランス、アメリカ、ドイツなど、諸国では毎月支給が行われています。年金の支給を国際水準並みの毎月支給に改め、年金受給者の生活安全に資することができるよう改善することを求める請願に賛成し、関係機関に意見書の提出を求めるこの請願第4号に各議員の賛同を求めて、賛成討論といたします。

賢明なご判断をお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて請願第4号に対する討論を終結いたします。

請願第4号、年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願についてを起立により採決いたします。

本請願を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立少数であります。

よって、請願第4号、年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願については不採択す

ることに決定いたしました。

日程第6 議案第3号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第7号 みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第9号 みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例について

議長（林 喜美雄君） 日程第6、議案第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてから、議案第9号、みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例についてまで、以上3件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員長高橋市郎君。

（厚生常任委員長 高橋市郎君登壇）

厚生常任委員長（高橋市郎君） 厚生常任委員長高橋市郎。

本委員会に付託されました議案第3号、第7号、第9号、以上3件を一括にてご報告申し上げます。

まず、議案第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、委員会における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

当局より詳しく説明を受けた後、質疑に入りました。重立ったものについてご報告申し上げます。

保険税納期の回数が9回になるということだが、各市町村の動きはの問いに、沼田市は12回で変更なし、昭和村は10回で変更なし、県の納付が9回になるのでほとんどの市町村が既に9回になっている。また、12回が9回になることにより保険税が上がったと勘違いすることがあるので、事前周知を徹底していただきたい。国保運営協議会でも同じ意見があったので承知をしておりますとの答えでありました。

以上で質疑を終結し、討論はなく、議案第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号、みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、委員会における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

当局より詳しく説明を受けた後、質疑に入りました。重立ったものについてご報告いたします。

対象の中で、婚姻している方と婚姻したことがある方が対象外となっているのが問いに、子ども医療費の枠を拡大するという考え方から、成人とみなされた者についてということとで設定をいたしましたとの答えであり、以上で質疑を終結し、討論はなく、議案第7号、みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例については、全会一致をもって可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第9号、みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例について、委員会における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

当局より説明を受けた後、質疑に入りました。

消費税10%の引き上げに伴う財政影響とあるがの問いに、国から介護保険事業費計画等の策定を支援するためのシステムが示され、認定者や介護サービス利用者数などの必要な推計データを入力する仕組みになっている。

質疑を終結し、討論はなく、議案第9号、みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例については、全会一致をもって可決すべきものと決定をいたしました。

以上、委員会での審議の経過の報告といたします。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告は終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第3号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第3号の質疑を終結いたします。

次に、議案第7号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第7号の質疑を終結いたします。

次に、議案第9号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第9号の質疑を終結いたします。

議長（林 喜美雄君） これより議案第3号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第3号に対する討論を終結いたします。

議案第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については可決されました。

議長（林 喜美雄君） これより議案第7号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第7号に対する討論を終結いたします。

議案第7号、みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号、みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第9号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第9号に対する討論を終結いたします。

議案第9号、みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号、みなかみ町介護保険条例の一部を改正する条例については可決されました。

日程第7 議案第24号 平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）について

議案第25号 平成29年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第26号 平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（林 喜美雄君） 日程第7、議案第24号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてから、議案第26号、平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてまで、以上3件を一括議題といたします。

本案については、過日の本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず、議案第24号について、質疑はありますか。

13番原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） ページ、17ページで、緑の県民税の補助金が4,960万8,000円減額されています。これと、ページ、29ページの里山・平地林整備委託費が4,760万4,

000円減額をされています。これとの関係で、事業ができないので減額したのか、県の助成が認められずに返納したのか教えてください。

そしてまた、30年度の予算の152ページに、同じく里山・平地林整備ということで4,900万円ぐらい計上されているんですが、これとの関係がわかったら教えてください。

議長（林 喜美雄君） エコパーク推進課長。

（エコパーク推進課長 高田 悟君登壇）

エコパーク推進課長（高田 悟君） お答えいたします。

緑の県民税基金事業、それから平地林の事業です。減少した理由なんですけれども、事業自身の予定箇所が減少したために減になっております。

来年度の予定につきましては、要望にお応えする形で、できるだけ計画的に実行していきたいということで考えています。

以上です。

議長（林 喜美雄君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 原澤良輝君。

13番（原澤良輝君） 38ページ、予備費1,900万円、衆議院選挙に使ったというふうなことでなんですけれども、これはあれですか。この項でいいのか、それとも選挙費というのが4項にあるんですけれども、こっちのほうに計上するのかどうかというのが、ちょっと見解を教えてください。あと、31ページに真政線整備6,000万円の概要と、補正計上の繰り越し、すぐ繰り越しということになっているんですけれども、この辺の関係を教えてください。

議長（林 喜美雄君） 総合戦略課長。

（総合戦略課長 宮崎育雄君登壇）

総合戦略課長（宮崎育雄君） 予備費の件についてお答えします。

今回の補正額1,900万円なんですけれども、内訳については衆議院選挙で1,300万円、それから給食センターの関係で600万円、予備費から既に充用して執行しておりますので、その分を補完するような形で予備費を1,900万円増額したものでございます。

議長（林 喜美雄君） 地域整備課長。

（地域整備課長 古川文雄君登壇）

地域整備課長（古川文雄君） 真政線についてのご説明をいたします。

役務費50万、委託費100万、公有財産購入費1,400万、補償、補填の4,150万を、道路新設改良費として計上しています。これについては、もともと予算がついていなかったものを、地権者との同意が得られるということで今回補正をお願いしたところです。

なお、今回の場合、起債を使うことができるということで、今回のタイミングになりました。執行までには時間を要しますので、あわせて繰り越しということでお願いしてあり

ます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

16番小野章一君。

16番（小野章一君） ページは、22ページです。

温泉施設費の関係でお伺いします。

ここに真沢の森の管理運営事業ということで400万計上されております。これについては畳の表がえ等ということであります。この施設については、畳が何枚交換されるのかをお聞きしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

畳につきましては、126.5畳ということでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 小野章一君。

16番（小野章一君） この施設につきましては、この議会の初日の中で、次の指定管理ということで、ピーエイということで決定されております。今までの月夜野振興公社については3月31日までということであります。また、そんな中でこの施設の管理につきましては当然町ということに、仕様書の中の決まりを守ればそういうことになるかというふうに思いますけれども、ここに先ほど課長が答えられました126畳ということであります。ここに「等」ということがあるわけで、「修繕等」ということがありますけれども、この関係につきましては、126畳の表がえということの理解でよろしいのでしょうか。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

それ以外にもカーテンでありますとか、男子浴室の洗い場の床の補修であるとか、あとはエアコンのメンテナンス、それから浄化槽の修繕、それから換気扇の取りかえ等入っております。

よろしいでしょうか。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

石坂武君。

4番（石坂 武君） 今の関連なんですけれども、表がえにかかる1枚の金額、単価についてはどの程度を予測していますか。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

今、手元にその資料は持ってございません。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂武君。

4 番（石坂 武君） 重要な部分なんで、ぜひ調べてもらって回答していただきたいと思うのが1点と、それとあと、先ほど小野議員が言った中と重なりますけれども、4月1日よりピーエイが指定管理者になるということに伴う補正ということで、解釈していいのかと。

それと、今後新年度以降にこういった部分の予算計上があり得るか、その辺を教えてください。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

この畳あるいはカーテン等は既に経年劣化をしております、以前から改修の要望があったところでございます。今回上げさせていただいた補修箇所につきましても、壊れているものであるとか、あるいは、もう古くなっているものということで上げさせておりますが、これは指定管理の協定の中で、50万円以上ということがございますので、そういったことで上げさせていただいています。ですので、今後こういうことはあり得るかもしれないということでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） 石坂武君。

4 番（石坂 武君） まとめると、既定の50万円というような部分が非常に影響があるかなというような気がします。その辺については今後の課題かなというふうに思っていますし、改善されるべきなんだろうなとも思っています。

また、さっきのに繰り返しますけれども、畳の部分の単価について教えてください。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ご質問にお答えいたします。

畳につきましては、確認をさせていただいて、ご報告をさせていただきます。

議長（林 喜美雄君） すぐ調べられるそうですので、暫時休憩します。

（9時55分 休憩）

※休憩中に答弁について確認がされた。

（10時00分 再開）

議長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） 先ほどの畳の件でお答えいたします。

1枚につき7,100円ぐらいを予想しております。

以上です。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

9 番阿部賢一君。

9 番（阿部賢一君） 関連で、すみません。

7,100円ということだと、単純に計算すると非常に金額が、400万円のうちの割合が占める部分が少ないと思います。だとするならば、説明の部分はやはり畳表がえではなくて、ほかの説明のほうが説得力があるのではないかと思います。

その点について、なぜこのような表現、文言、説明なのか。400万円のうち、どう計算しても、7,100円だとすれば、それなりの占める割合が低いわけで、もっと……

（発言の声あり）

9 番（阿部賢一君） えっ、90万、ちょっと90万程度で、本当に4分の1以下であります。ならば、ほかの説明をここに入れるべきだと思いますが、なぜこのような説明をしているのか、お願いします。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） お答えいたします。

畳の表がえが90万円ぐらいということで、かなり大きい金額を占めております。そのほかに先ほどもご説明いたしましたけれども、男子の浴室の床の補修であるとか、カーテンの交換であるとか、そのほかエアコンのメンテナンスとか、いろいろあるんですけれども、その中で畳の表がえが一番大きかったということでございます。

以上です。

議長（林 喜美雄君） よろしいですか。

阿部賢一君。

9 番（阿部賢一君） というと、みんないわゆる50万以上の工事費ということですよ。これが50万で、エアコンとか機械とか、張りかえとかも含めて50万円以上という部分になっちゃうんですけれども、その点についてはどういうふうに説明するんですか。全部個別に出したっていいんじゃないですか。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

（観光商工課長 澤浦厚子君登壇）

観光商工課長（澤浦厚子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公的な施設でございますので、町が直すべき備品等もございます。それをまとめさせていただいたということでございますので、よろしくお願いいたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

5 番小林洋君。

5 番（小林 洋君） 関連してなんですけれども、ただいまの畳の単価なんですけれども、7,100円を予定しているということなんですけれども、これはもう業者は決定しているんですか。それとも、90万円ぐらいだから入札じゃないと思うんですけれども、見積もり等であっても設定単価を公表しているものだから、言って、発表していいものかというところを確認したいんですけれども。

議長（林 喜美雄君） 観光商工課長。

(観光商工課長 澤浦厚子君登壇)

観光商工課長(澤浦厚子君) ただいまのご質問にお答えいたします。

おおよそということで先ほどもお答えさせていただいたかと思っておりますので、予定をしているということでございます。

以上です。

(「業者は」の声あり)

観光商工課長(澤浦厚子君) お答えいたします。

まだ決まっておりません。

議長(林 喜美雄君) 5番小林洋君。

5番(小林 洋君) 見積もりか何かになると思うんですけれども、その単価を発表しちゃってよかったんですかということなんです。

(観光商工課長 澤浦厚子君登壇)

観光商工課長(澤浦厚子君) お答えいたします。

積算の根拠でございますので、業者も決めておりませんし、お答えしたということでございます。

議長(林 喜美雄君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第24号の質疑を終結いたします。

次に、議案第25号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ないようですので、これにて議案第25号の質疑を終結いたします。

次に、議案第26号について質疑はありませんか。

13番原澤良輝君。

13番(原澤良輝君) ページ、7ページの流域下水道の負担金が2,400万円減額しています。

それと、ページ、6ページの湯原のポンプ場の工事費が6,500万円減額しています。

これは入札差金かなとも思いますけれども、その理由をお願いしたいと思います。

議長(林 喜美雄君) 生活水道課長。

(生活水道課長 高橋孝一君登壇)

生活水道課長(高橋孝一君) ただいまのご質問にお答えいたします。

最初に6ページのほうの、湯原の中継ポンプ場のポンプの交換工事がマイナス650万になっているんですけれども、これ、引き上げてポンプを見てみましたら、部品の交換で済みましたので金額を減額いたしました。

次に、7ページの流域の負担なんですけれども、これは結果というか、維持管理の部分がかからなかったから減額になったということだけなんでございます。

以上です。

議長(林 喜美雄君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ないようですので、これにて議案第26号の質疑を終結いたします。

議長（林 喜美雄君） これより議案第24号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ないようですので、議案第24号の討論を終結いたします。

議案第24号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号、平成29年度みなかみ町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） これより議案第25号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第25号の討論を終結いたします。

議案第25号、平成29年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号、平成29年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） これより議案第26号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第26号の討論を終結いたします。

議案第26号、平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号、平成29年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第27号 平成30年度みなかみ町一般会計予算について

議長(林 喜美雄君) 日程第8、議案第27号 平成30年度みなかみ町一般会計予算についてを議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

総務文教常任委員長林一彦君。

(総務文教常任委員長 林 一彦君登壇)

総務文教常任委員長(林 一彦君) 総務文教常任委員長林一彦です。

本委員会に付託されました議案第27号、平成30年度みなかみ町一般会計予算についてご報告いたします。なお、本案につきましては、連合審査におきまして、全議員及び説明者には各課長及び担当職員の出席をもとに開催をしておりますので、その質疑内容につきましては主なもののみ報告させていただきます。

上毛高原駅前駐車場の指定管理での収益金の7割を還元するというお話がございましたが、ことは急な指定管理の協議ということで、ここには計上されていないが、来年度はどのような項目で収入に入れていくのかの問いに対し、平成30年度は雑入で受け入れる予定だ。

後閑駅は水上駅の顔だと思う。JRに町長が出向いて無人化を阻止してもらいたいに対し、十分承知しておりますので、もう一度JRとの話をする機会を設け、報告したい。

学校給食のメニューを研究しながら給食費の無料化につなげていきたいとの発言があったが、予算の反映はあるかの問いに対し、地産地消給食のメリットの一つとして、給食費負担が安くなるという話があります。最盛期のものをうまく給食に使って、負担を減らししていくことが無料化につながると考えている。

質疑を終結し、委員会に切りかえ、討論に入り、討論はなく、採決の結果、全会一致をもって議案第27号、平成30年度みなかみ町一般会計予算についてを可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

議長(林 喜美雄君) 委員長の審査結果報告は終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第27号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第27号の質疑を終結いたします。

これより議案第27号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

原澤良輝君。

(13番 原澤良輝君登壇)

13番(原澤良輝君) 13番原澤良輝です。

議案第27号、平成30年度一般会計予算に賛成討論を行います。

町民と一番近い自治体である町の予算に求められるのは、貧困と格差の拡大から町民を守り、安心して暮らせる町をつくることです。

29年度の討論で、国保税は5億円もある基金を取り崩し、加入者が納められる額に引き下げることと強調し、子育て支援では給食費の無償化や、高校生までの医療費無料化、通学費助成などを検討することを提案しておりました。また、各種団体が使用している施設は閉鎖するだけでなく、町民の要望する活動拠点に整備することの重要性を指摘してきました。さらに地元の業者を支援して、民宿も含め施設リニューアルへの助成や、中小企業の融資金利を引き下げるなど、町民に向き合った施策の必要性も取り上げてきました。

30年度予算は国保税が約5%引き下げられ、介護保険料は据え置かれます。子育て支援では、中学卒業までの医療費無料化に加え、高校生の入院費無料化まで拡充されました。子育て世代の住宅新築に100万円支援や、新婚新生活支援金も計上をしてあります。さらに、移住定住者をふやし、少子化に歯どめをかけるため、町営住宅を移住者に入居しやすくリニューアルすることや、空き家解体の補助、旅館の耐震化工事への助成なども計上されております。こうした事業が、地元業者の仕事を増加することにつながることを期待されております。

水分の大きかった生ごみを分別し、減量したごみは固形燃料化されていますが、遊神館に設置したボイラーで燃焼試験も始まります。町が生ごみ堆肥化が簡単にできる講習会を開催し、町民が直接堆肥化すれば収集経費も減り、ごみも減量されて、ごみ袋の無料化につながっていくことじゃないかというふうに思います。生ごみを堆肥化し、これを使用した農産物は環境にも優しい農産物として、それ自体がブランドとなり、観光振興も期待されます。

学校給食に地元農産物を使い、安全で安心して食べられるようにすることも重要です。給食メニューから必要な農産物を把握し、年間を通じて供給できるシステムをつくる、小規模農家やお年寄り、移住者でも簡単に参加できるように、ハウスを含めた小規模多種目栽培者を育成する事業を実施することで、海外を含め遠隔産地から運送費と時間をかけずに新鮮で低コストの食材が提供できるのではないかと思います。給食費の無償化もこうすることで期待ができてきます。

異常気象や噴火など、自然災害に対応する防災無線網の整備が急がれています。議会の調査報告もあり、1,300万円の調査費が計上され、建設へ向けてその整備が注目をされております。

グラウンドゴルフ場は繰り越されて、30年の整備になりますが、愛好者は人工芝グラウンドを要望しております。子供も大人も含めた健康のための温泉を利用したプールを設

置すべきというふうな考えもあります。

移住、定住した町民など、新幹線通勤の助成や、高校生通学費の助成など、町民の要望に耳を傾けてほしいと思います。新町長が町民目線に立ち、町民の幸福のため、町政を進めることを期待し、討論といたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第27号に対する討論を終結いたします。

議案第27号、平成30年度みなかみ町一般会計予算についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号、平成30年度みなかみ町一般会計予算については可決されました。

日程第9 議案第28号 平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について
議案第29号 平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第30号 平成30年度みなかみ町介護保険特別会計予算について
議案第31号 平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について
議案第32号 平成30年度みなかみ町水道事業会計予算について

議長（林 喜美雄君） 日程第9、議案第28号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてから、議案第32号、平成30年度みなかみ町水道事業会計予算についてまで、以上5件を一括議題といたします。

所管の委員長の審査結果報告を求めます。

厚生常任委員長高橋市郎君。

（厚生常任委員長 高橋市郎君登壇）

厚生常任委員長（高橋市郎君） 厚生常任委員長高橋市郎。

本委員会に付託されました議案第28号から議案第32号まで、以上5件を一括にてご報告申し上げます。

まず初めに、議案第28号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算について、委員会における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が行われておりますので、直ちに質疑に入りました。

県支出金が約17億で、前年に対し16億ふえている。県への移行によるものと思うが、県の事務の運営はどうなるのかの問いに、平成30年度から県が国保の財政責任の主体となり、保険者の一員となる。国庫交付金支出金は県にまとめて交付になり、県から町に交付され、町が保険給付金を支払うことになる。

国保税が4億8,000万円になっている。資産割をなくした理由は何か、徴収率を考えてこの数字になっているのかの問いに、国保税については県で示された標準保険税率をもとに、それぞれ応能割、応益割を法律に基づいて標準保険料率が示されているので、それによって試算した結果となっている。徴収率は93%で試算。11月末現在の国保加入者で試算している。国保運営協議会の答申の中では、4方式から3方式への融和、県の国保広域化等、支援方針があるが、県が3方式への移行を方向性として示している。全体的に4方式から3方式へ移行が進んでいる状況にある。

以上で質疑を終結し、討論はなく、議案第28号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号、平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算について、委員会における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が行われおりますので、直ちに質疑に入りました。

保険料の滞納状況はの問いに、平成28年度まで369件、162万4,760円になっている。

以上で質疑を終結し、討論はなく、議案第29号、平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号、平成30年度みなかみ町介護保険特別会計予算について、委員会における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が行われおりますので、直ちに質疑に入りました。

介護資格取得費用等、補助金の対象者は、また、生活支援体制整備事業の内容はの問いに、介護初任者研修費用補助金で、在宅で介護している人や、施設で働いている人で取得してキャリアアップを目指す人、また、介護に関心がある人等が対象になる。上限5万円で町単独事業である。また、各地区の問題を解決するための生活支援コーディネーターの配置を社協に委託している。人件費と地域の担い手育成のための運営費になっている。

以上で質疑を終結し、討論はなく、議案第30号、平成30年度みなかみ町介護保険特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号、平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について、委員会における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が行われおりますので、直ちに質疑に入りました。

更生工事について、月夜野処理分区と水上処理分区はどのような状況になっているのかの問いに、水上処理分区については昨年度まで更生をやってきました。今はマンホールの更生をやっている状況であります。月夜野分区については、悪いところはないのでやっていない。

また、月夜野の下牧地区において、下水に入りたいという希望があるが、計画はどうなっているのかの問いに、認可外なので現在予定にないとの答えでありました。水上ポンプ場で、誤報であったが火災騒ぎがあったが、その対策はの問いに、発電機の買い換えなど、費用がかかるので、しばらく現状維持のところでやっていくとの答弁でありました。

以上で質疑を終結し、討論はなく、議案第31号、平成30年度みなかみ町下水道事業

特別会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号、平成30年度みなかみ町水道事業会計予算について、委員会における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

既に提案理由の説明が行われおりますので、直ちに質疑に入りました。

水道事業の今後の見通しはの問いに、現状は収支のバランスを見ながら料金を上げないようにしている。しかし、昭和30年代からの施設があり、老朽化対策等、水道ビジョン経営戦略を策定し、施設の統廃合を含める等、計画を立て、予算を執行していくとの答えでした。

以上で質疑を終結し、討論はなく、議案第32号、平成30年度みなかみ町水道事業会計予算については全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

以上で報告いたします。

議長（林 喜美雄君） 委員長の審査結果報告は終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第28号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第28号の質疑を終結いたします。

次に、議案第29号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、議案第29号の質疑を終結いたします。

次に、議案第30号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、議案第30号の質疑を終結いたします。

次に、議案第31号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、議案第31号の質疑を終結いたします。

次に、議案第32号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、議案第32号の質疑を終結いたします。

議長（林 喜美雄君） これより議案第28号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

6 番 林 誠行君。

（6 番 林 誠行君登壇）

6 番（林 誠行君） 6 番 林 誠行です。

議案第28号、平成30年度国民健康保険特別会計予算について、賛成討論を行います。

現在の国民健康保険は、1961年に国民皆保険制度として、当初からほかの医療保険に加入できない高齢者、病人、無職の人を抱え込んだ医療保険としてスタートしています。

そのため、国保の会計はもともと加入者の保険料負担で賄う制度設計にはなっていなかったといえます。当初は国の負担を医療費の45%と定め、1970年代から1983年の10年余り、収入全体の約60%を国庫支出金として支出していました。しかし、1984年から国庫負担はどんどん低下し、現在は23%ほどの負担となっていました。減らされた国庫負担分を加入者に負担させてきたことが、保険料高騰の大きな要因です。

町の国保は以前大幅に引き上げられ、町民に大きな負担を強いてきました。しかし、この4年の間に二度の引き下げがされ、平均2万5,000円の負担軽減が行われました。さらに、今回の予算案で4.3%の負担の軽減が提案されています。

こうしたことから、この予算に賛成いたします。なお、次年度より小さな市町村の運営が大変だからとの理由で都道府県に移されますが、県に移っても市町村の困難は変わりません。規模の大きさなら国が責任を持って運営をすることが一番です。

以上を申し上げ、賛成討論いたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第28号の討論を終結いたします。

議案第28号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号、平成30年度みなかみ町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第29号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第29号の討論を終結いたします。

議案第29号、平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号、平成30年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第30号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第30号の討論を終結いたします。

議案第30号、平成30年度みなかみ町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号、平成30年度みなかみ町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第31号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

13番原澤良輝君。

（13番 原澤良輝君登壇）

13番（原澤良輝君） 13番原澤良輝。

議案第31号、下水道事業特別会計予算に反対討論をします。

30年度予算は、収入9億円のうち下水使用料収入は2億5,300万円だけです。借金1億8,500万円のうち7,900万円は借金返済のための借金です。支出は9億円のうち4億4,900万円が借金返済に充てられます。30年度末の借金は39億6,000万円です。一般会計から4億1,000万円繰り入れますが、利息返済額は7,000万円と巨額になります。このままでは元金が高くて巨額の借金を抱え、いつまでたっても利息を払い続けることになります。

下水道事業は山間で構造的に経営が難しく、県の助成や、下流圏も含めて負担する制度の抜本的な変更が必要です。水道事業はよいとは言いませんが、下水事業は全国の自治体に重い利子負担を押しつける悪い制度であることを申し上げて反対討論といたします。

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

2番森健治君。

（2番 森 健治君登壇）

2番（森 健治君） 議案第31号、平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

下水道事業は町民が文化的な生活を営む上で欠くことのできない事業であります。水質の浄化は国民の義務でもあります。環境保全には財政的な負担も膨大になりますが、町民

が明るく文化的生活を送るためには必要不可欠な下水道事業であります。

水源の町として、利根川源流にふさわしい下水道整備を行い、水質の汚濁防止に努めていると認められますので賛成討論といたします。

議長（林 喜美雄君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第31号の討論を終結いたします。

議案第31号、平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計予算についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（林 喜美雄君） 起立多数であります。

よって、議案第31号、平成30年度みなかみ町下水道事業特別会計予算については可決されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、議案第32号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて議案第32号の討論を終結いたします。

議案第32号、平成30年度みなかみ町水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号、平成30年度みなかみ町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第10 交流促進特別委員会委員長最終報告

議長（林 喜美雄君） 日程第10、交流促進特別委員会委員長最終報告についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

交流促進特別委員会委員長山田庄一君。

（交流促進特別委員会委員長 山田庄一君登壇）

交流促進特別委員会委員長（山田庄一君） それでは、交流促進特別委員会最終報告を申し上げます。

交流促進特別委員会の目的として、平成17年10月、旧月夜野町、水上町、新治村3カ町村が合併し、新町みなかみ町が誕生した。観光と農林業を中心として誕生したみなかみ町は、旧町村時代の自治体間交流のパイプと、首都圏へのアクセスのよさをうまく生かすことで、観光、交流人口の増加を図ってきた。

委員会では旧町村で築かれた自治体との交流はもとより、中野区や演劇集団風及び三宅村など、新たに友好協定を結んだ自治体や民間団体との信頼関係構築に向けた活動を行い、さらに千葉県多古町や、昨年10月に友好協定を結んだ埼玉県伊奈町等、首都圏を中心とした自治体との交流を促進することや、台湾交流事業についても引き続き取り組むことで、観光客や移住などにつながる交流人口の増加を図ることを目指した。

交流の現状として、東京都中野区、平成24年9月13日、なかの里・まち連携宣言式が中野区役所において行われた。中野区は都市と地方が抱える問題を空間を超えて連携し、互いに補いながら、新しい時代に合った豊かさを求めることを趣旨に、平成21年3月28日より連携事業を開始し、みなかみ町は福島県喜多方市、茨城県常陸太田市、千葉県館山市、山梨県甲州市に次いで5番目の交流自治体となった。

平成26年4月1日に環境交流事業として、中野区とみなかみ町との地球温暖化防止のための連携に関する協定が、群馬県を立会人として、みなかみ町と中野区との間で結ばれ、同日、中野森プロジェクト区域における森林整備の実施に関する協定も、須川牧野農業協同組合、みなかみ町、中野区の間で締結され、現在、高畠牧場跡地にある須川牧野組合の土地を借りて、カーボンオフセット事業として中野区が植林をしている。

平成26年4月11日には、中野区とみなかみ町との観光交流に関する覚書が締結され、中野ブロードウェイ商店街を会場に物産展やイベントなどで町のPR等を行い、中野区からは、たくみの里つるしびな祭りに合わせて、中野伝統工芸士による工芸展の開催や、中野区民を対象とした宿泊10%割引を利用して、多くの区民の皆さんが訪れ、交流が行われている。

また、中野区を拠点に全国的に演劇活動を展開している演劇集団風が名胡桃地区に稽古場を構えていることから交流を深め、町内での公演開催など、文化と芸術の薫る町としての一翼を担っている。

委員会では28年10月に中野区議会を表敬訪問し、信頼関係構築と今後について意見交換をし、みなかみ町が首都圏の水がめとして大変重要な町であることや、想定される首都圏の災害時の対応に関し、みなかみ町はこれまで大きな災害がなく、比較的安全な町であることや、協力ができることを説明し、参加された中野区議会の議員さんからは防災協定の話なども出され、双方にとって大変有意義な意見交換となった。

茨城県取手市について。平成10年、旧水上町と取手市が利根川つながりの自治体として交流が始まり、平成21年8月8日、新町みなかみ町と取手市との間で友好協定が締結され、新たな交流が始まった。

近年、取手市からは藤井市長、みなかみ町観光大使に就任いただいている菅谷さんを中心に、みなかみ町のイベントへの参加や観光に多くの市民の皆さんが訪れている。委員会としても、毎年8月に行われる取手花火大会には欠かさず参加しており、ことしの3月2

日には取手つるしびな祭りのご案内をいただく中で、議会として参加募集を行い、取手市議会開会中の慌ただしい中、藤井市長、入江議長、渡部副議長にはお昼休みの貴重な時間を割いて対応していただいた。その後、ひな祭り会場にて、商工会長、実行委員長の説明を聞きながら展示施設をめぐり、地元の人との交流の後、滞在時間3時間という慌ただしさの中帰路についた。

取手市との交流は、人と人との信頼関係の積み重ねで現在に至っており、今後の課題として、商工会や観光協会、各種団体に加え一般の人も参加しやすい仕組みづくりが必要である。

三宅村について。三宅村は前回の交流調査特別委員会において、交流先として検討され、28年4月28日にみなかみ町と三宅村との交流に関する覚書が締結され、委員会ではその意思を受け継ぐ形で活動を進めてきた。

調査特別委員会では、観光以外として、子供たちの交流の可能性について議論されたが、本委員会では目的の柱を農産物交流とした。しかし、火山島である三宅村の農業は2000年の噴火以降、販売の中心となる農産物を育てる状況、土地や農業後継者にないため、みなかみ町からかんきつ類の栽培を提案し、試験栽培のデコポンの苗が現在10本植栽され、花が咲いているとのこと。今後については、三宅村農業復活へ村長、議長が真剣に取り組んでいく意思を持っており、そのための事業スタイルの検討はされているが、まだ、ここで報告できる状況ではない。問題は山積されているが、三宅村農業復活への後押しと、対等な物産交流実現のため継続して取り組める仕組みの構築が必要である。

千葉県多古町について。平成28年の委員会構成化に伴い、交流促進特別委員会発足後間もなく、ふるさと多古町あじさい祭りへの招待を受け、参加。町長、議長を初め大変な歓迎ムードの中、交流促進が期待されたが、現在は小康状態にあります。

埼玉県伊奈町。伊奈町大島町長と岸町長当時の間で、昨年9月29日友好協定が締結。大島町長のみなかみ町への思いは大変ありがたく、協定締結後も区長会の研修や農業委員会の視察等、町に足を運んでいただく機会が多く、委員会としては協定締結式の際、表敬訪問を約束しただけに、実現できなかったことが心残りである。

その他の自治体について。友好協定を結んだ自治体はイベントなどの催しの際、みなかみ町以外からも複数の参加があり、来賓として自治体のトップがそれに準ずる人の参加が多く見受けられる。そこでの名刺交換が次の交流の可能性となる。例えば三宅村の産業祭には、東京都小金井市の市長、副市長、議長ほか議会の皆さんも参加をし、長野県伊那市からは副市長や総務部長などが参加され、親しく情報交換ができた。議員としてできることはきっかけづくりが主であるが、それをつないでいくには当局との連携が大事である。

また、台湾との交流事業については、きっかけを議会がつくり、特に台南市との交流はほかに類を見ない取り組みとして国内外から高い評価を受けている。委員会では希望者を募った中で訪問団を結成し、台南市議会や台北市観光伝播局、中央政府の外交部表敬訪問など、公的機関以外にも、旅行組合やライオンズクラブの方々とも意見交換を重ねており、こういった姿勢が相手先に伝わり、バランス的にふつり合いな自治体間の交流を支える原動力となっている。

以上がこの2年間の活動についての報告でした。

次に、この2年間を振り返りまして、こうあったほうが良いという提言を込めまして申し上げます。

継続的な交流のあり方について。現状、持続的な交流を実現するための組織づくり。国内の交流先としては、中野区、さいたま市、取手市、三宅村、埼玉県伊奈町の5市町村で、友好都市と、地域間交流実行委員会や物産交流実行委員会が主となり、産業祭や各種祭り等のイベントで物産交流を中心に事業を実施している。平成29年度の物産交流の参加回数は30回を超えており、主に新治農村公園公社、JA産直部会、月夜野は一べすと等が参加している。今年度からは、中野区との交流において、町内の事業者と交流相手先の事業者をマッチングさせ、民間レベルでのビジネス交流を促進する取り組みも始まり、今後さらなる民間レベルでの交流が期待されている。このため、産業交流や文化交流を民間レベルに推進できる新たな組織が必要になっている。

課題として、持続的な交流を実現するための人づくり。現在、交流の担当窓口は総合戦略課が担当しており、人事異動により担当職員がかわってしまうため、ある程度の年月と労力を費やして築いてきた交流が持続できなくなる可能性がある。また、議会においても改選等により交流にかかわった顔ぶれが変わるため、同様なことが懸念される。このため、今後はこれまで培った人脈やネットワークをもとに、交流を観光や農業等の産業振興分野に拡大できるような人材育成が重要となる。

今後の対策、政策提言として、交流の受け皿づくり、新しい組織の設立、上記現状と課題を鑑みて、交流を推進したいと思う事業者や町民による新たな交流組織を構築することを提言する。この新たな組織は法人格を持つことが好ましいが、当面は任意団体でも構わない。役場の交流部局に事務局を置き、行政の交流事業に合わせて、民間レベルの交流事業を展開することを目的とする。会員は会費を納めて交流事業に参加し、行政は財政や事務の支援を行う。

交流に携わる人材の育成。(1)の組織において、観光や農業などの産業分野交流を進めることのできる人材を育成する。現在、町が進めようとしている事業者のマッチングや文化交流にかかわる人材を発掘し、その取り組みを支援する。

以上、提言とさせていただきます。

以上をもちまして交流促進特別委員会の最終報告とさせていただきます。

議長(林 喜美雄君) 委員長の報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で交流促進特別委員会委員長報告を終了いたします。

議長（林 喜美雄君） 日程第11、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第12 字句等の整理委任について

議長（林 喜美雄君） 日程第12、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（林 喜美雄君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

町長閉会挨拶

議長（林 喜美雄君） 閉会に当たり、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たり一言挨拶申し上げます。

彼岸の入りを迎え、もうすぐ節分となります。奥利根地域にも春の風情が漂い始めています。

さて、今シーズン全体を通してみれば、降雪量は少な目であったようですが、年末年始に十分な降雪があったせいか、スキー場ではほぼ昨年並みの来客があったようです。本町において気象条件が地域経済に影響を及ぼしていると感じています。

今議会には、報告案件1件、諮問1件、人事2件、条例14件、補正予算3件、新年度予算6件、その他7件、追加として人事2件をご提案申し上げました。今議会においても、大変積極的なご議論をいただいた上、ご提案申し上げました全ての案件につきまして承認いただきました。特に、不在であった副町長、教育長の人事につきましては、諸般の事情により追加提案させていただきましたが、議員各位のご理解を賜りご同意いただきました。改めて感謝申し上げます。

また、新年度を迎えるに当たって必要な条例の制定のほか、特に平成30年度当初予算をご決定していただき、間もなく始まります新年度の町政展開の準備ができました。継続している事業、新たに展開する事業、さらに改善を進めながら取り組む事業など、平成29年度中の議会におけるさまざまな意見を反映しながら行政を展開してまいります。

新年度予算につきましては、一般会計で前年度比2%減といたしました。人口減少や地方交付税の減少など、地方財政は厳しさを増す中で、新規事業として防災行政無線の調査費や、高校生までの入院医療費無償化の予算を計上いたしました。町民にとって必要な予算は確保する等、事業精査を行い、めり張りのある予算執行を進めてまいります。

また、こども園を初めとして、子育て支援施策についてさらに充実させたいと考えております。継続事業につきましても、都市計画道路悪戸矢瀬線の未供用区間につきまして早期の供用開始を目指すなど、事業の進捗を図ってまいります

次に、時代に対応した町政の推進に不可欠な役場職員の人材育成と研修についてですが、30年度においても積極的に進めてまいります。人材育成と効率的な業務の推進のため国の機関や県に派遣しておりますが、新年度においても、環境省、林野庁への派遣を継続するほか、群馬県市町村課へ1名を派遣することとしております。そのほか、群馬県総合情報センター、いわゆるぐんまちゃん家への派遣を継続するほか、震災復旧に対する自治体間協力として、宮城県石巻市への派遣も引き続き実施してまいります。

職員数が減少する中で、個々の能力向上が町民サービスの向上させる基本であるとの視点から、長期の研修派遣に限らず、短期の派遣や専門分野に対する研修の機会の提供など、さらに人材の育成を強化してまいります。

本議会開催中も議員各位におかれましては、町内中学校の卒業式に参列いただき、子供たちの旅立ちに立ち会っていただきました。それぞれ夢を胸に秘め次のステップを進めていく子供たちの激励になったことと思います。4月には町内のこども園や小・中学校の入園、入学式がとり行われます。例年どおり議員各位にご参加いただき、町の宝である子供たちの希望にあふれる姿をごらんいただきたいと思います。

また、各地域で行われる春の行事等、何かと慌ただしい時期でもあります。どうか健康に留意され、ご活躍いただきますようお願い申し上げ、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

議 長（林 喜美雄君） 閉会に当たり、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

定例会中は終始熱心なご審議を賜るとともに、各委員会においても慎重な審議をしていただきました議員各位と、町長初め当局の皆さんのご協力をいただき、全ての案件が無事終了することができました。

これから年度がわりを控えておりますが、各学校やこども園など、卒業式及び入学式等各種行事にもご協力をいただきたいと思います。

さて、我々議員は本定例会をもって今期最後の議会となりました。4月末日をもって任期満了となりますが、引き続き立候補を予定されている方々、また、ご勇退される議員各位におかれましても、体調にはくれぐれも注意をしていただき、みなかみ町の限りなき発展のためそれぞれの立場よりご尽力いただきたいと思います。

最後になりますが、私議長といたしましても、議員各位及び町長初め当局関係皆様には長きにわたり大変お世話さまになり、ありがとうございました。重ねて御礼を申し上げます。

以上をもちまして閉会の挨拶とさせていただきます。

閉 会

議 長（林 喜美雄君） これにて平成30年第1回（3月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（11時05分 閉会）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 3 0 年 3 月 1 6 日

みなかみ町議会議長 林 喜 美 雄

署 名 議 員 3 番 鈴 木 初 夫

署 名 議 員 1 5 番 久 保 秀 雄